

会 議 録

会 議 名	令和3年度 第1回佐久市環境審議会
事 務 局	環境部 環境政策課 環境政策係
開 催 日 時	令和3年10月26日(火) 9時30分～10時25分
開 催 場 所	佐久市役所 議会棟 全員協議会室
出席委員	<p>平林 公男委員、沖津 博人委員、池田 雅子委員、          小宮山 尚明委員、出澤 丈夫委員、丸山 和代委員、          麻生 知子委員、中澤 あけみ委員、中川 正人委員、          小島 和夫委員、依田 文夫委員、宮嶋 恵理委員、          原 節江委員、鈴木 祥子委員、吉牟田 正行委員、          西村 昌博委員、池田 京子委員、廣澤 三和子委員、          廣田 美聖委員</p> <p style="text-align: right;">19/20出席</p>
事務局	山田環境部長、木内環境政策課長、荻原環境政策係長、 環境政策課環境政策係木次、佐塚、松井、阿部
次第	<p>1 開 会          2 市長あいさつ          3 会長及び副会長の選出          4 会長及び副会長あいさつ          5 会議事項          (1) 佐久市環境基本条例及び佐久市環境審議会の概要について【資料1】          (2) 第二次佐久市環境基本計画の改定について【資料2】          (3) そ の 他          6 閉 会</p>

令和3年度 第1回佐久市環境審議会 会議録

司会	<p>本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>私は、佐久市環境部長の山田博之と申します。よろしく申し上げます。</p> <p>開会に先立ちまして、委嘱書の交付でございますが、本来であれば、おひとりおひとりに、手渡しをさせていただくところでございますが、時間短縮のため、既に皆様のお手元へ配布させていただいておりますので、ご確認ください。</p> <p>委員の皆様の任期は、本日から2年間でございますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>それではただいまより、第1回佐久市環境審議会を開会いたします。</p> <p>市長代理といたしまして、花里副市長よりご挨拶申し上げます。</p>
副市長	<p>(柳田市長 代理 花里副市長あいさつ)</p>
司会	<p>それではここで、委員の皆様より自己紹介をお願いいたします。お手元に委員名簿をお配りしておりますので、その順をお願いいたします。</p> <p>それでは、平林委員よりお願いいたします。</p> <p>(委員自己紹介)</p>
司会	<p>ありがとうございました。</p> <p>なお、本日、欠席のご連絡をいただいております委員は、土屋渚委員でございます。</p> <p>次に事務局職員の自己紹介をさせていただきます。</p> <p>(事務局職員自己紹介)</p>
司会	<p>それでは、次第に沿って会議を進めて参ります。次第の3、会長及び副会長の選出でございます。</p> <p>会長、副会長につきましては、「佐久市環境基本条例」第22条第3項に「審議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選によりこれを定める」となっておりますが、どなたかご提案のある方はいらっしゃいますか。</p>
依田委員	<p>事務局で提案をお願いします。</p>
司会	<p>「事務局から提案をお願いしたい」とのご意見でございますが、他にご提案ありませんでしょうか。</p> <p>(意見なし)</p>
事務局	<p>それでは、事務局よりご提案申し上げます。</p>

司会	<p>会長に平林公男委員、副会長に沖津博人委員を提案いたします。</p> <p>ただいま事務局より提案がありました。皆様よろしいでしょうか。</p> <p>(拍手により承認)</p>
司会	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは会長に、平林公男委員、副会長に、沖津博人委員を選出させていただきます。</p> <p>平林会長、沖津副会長は、資料をお持ちいただき、前の席へご移動をお願いいたします。</p> <p>ここで、お二人よりご挨拶を賜りたいと存じます。まず平林会長お願いします。</p> <p>(平林会長あいさつ)</p>
司会	<p>ありがとうございます。続きまして沖津副会長ご挨拶をお願いします。</p> <p>(沖津副会長あいさつ)</p>
司会	<p>ありがとうございます。</p> <p>大変申し訳ございませんが、ここで、副市長は別の公務が控えておりますので、退席させていただきますのでよろしく願いいたします。</p> <p>(副市長退席)</p>
司会	<p>それではここで、ご報告申し上げます。</p> <p>本日出席いただきました委員は19名となっておりますので、「佐久市環境基本条例」第23条第2項の規定により、委員の過半数が出席していることから、会が成立していることをご報告いたします。</p> <p>次に、本日お配りしている資料の確認をいたします。</p> <p>本日お配りしている資料は、会議次第が1枚、席次表が1枚、委員名簿が1枚、第二次佐久市環境基本計画の冊子が1冊、資料1「佐久市環境基本条例及び佐久市環境審議会の概要について」が1枚、資料2「第二次環境基本計画の改定について」が1枚でございます。</p> <p>不足がございましたら、事務局までお申し付けください。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは次第に沿いまして会議事項に入りますが、「佐久市環境基本条例」第23条第1項の規定により、会長が議長を務めるとなっておりますので、以降の進行につきましては平林会長をお願いいたします。</p>

平林会長	<p>それでは議事に入ります。</p> <p>議事がスムーズに進行できますよう、皆様方のご協力をよろしくお願ひします。</p> <p>それでは次第に従いまして進めて参りたいと思います。</p> <p>次第の5、会議事項としまして、(1)「佐久市環境基本条例及び佐久市環境審議会の概要について」事務局より説明願ひます。</p>
事務局	(資料1 佐久市環境基本条例及び佐久市環境審議会の概要について説明)
平林会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>審議会は今回が1回目ですので、佐久市の環境基本条例及び佐久市環境審議会の扱うエリアやルールについて、ご説明いただきました。</p> <p>今回初めて委員になられた方もいらっしゃると思いますので、資料を見ていただいてご質問があればいただければと思います。</p> <p>なお、発言いただいた内容や発言者の名前については公開になります。ご承知おきいただきたいと思います。</p> <p>(質問無し)</p>
平林会長	それでは、会議事項(2)「第二次佐久市環境基本計画の改定について」事務局より説明願ひます。
事務局	(資料2 第二次環境基本計画の改定について説明)
平林会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>事務局から説明いただきましたが、初めてご覧になっている方だとなかなか理解しづらい部分があるかと思ひますので、ポイントを簡単にご説明します。</p> <p>第二次佐久市環境基本計画には、県と同様に概要版でポイントがまとめられており、これを見れば計画全体の概要を把握することができます。</p> <p>概要版には「1 計画の目的と位置付け」、「2 望ましい環境像」、これに向けた「3 計画の構成」が記載されており、この「3 計画の構成」に計画の柱が記載されています。</p> <p>本計画を具体的・現実的に進めていくうえで、「3 計画の構成」の一覧表が非常に重要になっており、基本目標に向かって具体的に実行していく方法などが記載されています。</p> <p>第二次佐久市環境基本計画は平成30年に作られており、10年間の計画となっていますが、10年の間には政府の方針や環境政策に変化などが起こるため、見直しが必要となります。</p> <p>来年の令和4年度末でちょうど計画が5年目の節目を迎えることや、政府の2050ゼロカーボンの表明などもありましたので、令和4年度末に</p>

かけて、もう一度良く計画内容を見直して、計画の改定をしていきましょう、ということです。

資料2の「2 改定理由」の基本目標(1)から(4)の項目について、社会情勢の変化等に対応するため本計画の改定を検討しているところであり、皆様からご意見をいただきたいというのが事務局からの提案になります。

また、この項目以外にも審議したほうが良い事項がありましたら、審議いただく形になります。

令和4年の4月に佐久市長から諮問を受け、それに対し骨子案の審議や素案の審議など、1年をかけてこの審議会でどのように改定していくかを審議し、令和5年3月に、佐久市長へ審議会としてこのように改定をしたらいいのではないか、という形で答申を提出します。

答申案を作っていく段階で、市民からパブリックコメントをいただいたり、ワークショップを開き市や審議会の考えを分かりやすく説明する機会を設けたりするなどしてスケジュールを進めていくことになります。

それでは、何かご質問はございますか。

池田(雅)  
委員

改定理由については分かりましたが、この改定理由に挙がっていない項目、私ですと生物多様性に関する事になるのですが、提案させていただきたいという場合はどのような手順を取ればよいですか。

事務局

資料2の「2 改定理由」の(1)から(4)以外の項目につきましても、委員の皆様から審議の必要があると考える項目がありましたら、事務局へ意見を出していただき、改定に向けて検討させていただくことになります。

池田(雅)  
委員

直接事務局へご連絡してよいということですね。分かりました。

平林会長

その他に意見ございますか。

廣澤委員

次回12月に意見聴取で召集されるということですが、本日渡された資料を読んできたうえでの意見を述べるのか、事前に資料が送られてきてそれについて意見を述べるのか、その場で渡された資料について意見を述べるのかをお聞きしたいです。

平林会長

12月の意見聴取は、現在脱炭素シナリオについて事務局で策定していて、事前に資料をお送りするので、それについて意見を伺うことになります。事務局からはよろしいでしょうか。

事務局

その通りです。

平林会長	<p>脱炭素のことについては、このところ政府でかなり大きな変動がありましたので、事務局で数値目標に向けてどのような方針を定めていくかの素案を作成しており、12月の審議会にてその素案について意見聴取することになります。</p>
西村委員	<p>配布されている概要版の「5 進行管理」に『PDCAを繰り返す、PDCAサイクルによる継続的な改善を図りながら推進していきます』との記載があり、それを踏まえての質問です。</p> <p>10年間の計画のうち現在3年が経過したところですが、この3年間というPDCAサイクルを回してきたのか教えてください。</p> <p>P（計画）の部分は配布された資料で分かりましたが、どういうD（施策）を実施してきたのか。</p> <p>審議会はC（点検・評価）が大事になるので、定量的・定性的目標に対して、今がどれくらいの進捗率で、この10年先の目標に向けてどう進めていけばよいのか、または改定していかなければならないのか、そういった部分に意見を入れていくことが我々の役割なのではないかと考えています。</p> <p>データや進捗の度合いを提示いただいて、委員一人ひとりが読み込み、勉強し、意見を持ってこの審議会を回していただきたいと思っています。是非その辺りを教えて欲しいと思います。</p> <p>説明しきれないと思うので、資料をいただければ勉強します。</p>
事務局	<p>現状からお伝えしますと、平林会長からもお話がありました通り、基本計画のなかでいくつか目標設定しているものがあります。</p> <p>その結果がどうなっているかという実績、進捗状況ですが、環境白書というタイトルでホームページに掲載し、毎年報告しています。</p> <p>これから皆様方に審議をしていただくことになりますので、今の実績、こういうことをやってきました、こうなっていますという資料を、今後皆様には改めて見ていただきたいと考えています。</p>
平林会長	<p>補足で説明いたしますと、佐久市環境白書にて、基本計画における目標数値に対してどのような結果となったのかを毎年報告しています。</p> <p>今はお手元に届いていないかと思いますが、今後は委員の皆様のお手元に届くようになるかと思っています。</p> <p>今後の計画改定に向けての議題として取り挙げていく上では、今回ちょうど5年間が経ちますので、今後、まとめた形で事務局から委員の皆様方にお送りするようになるかと思っています。</p>
中澤委員	<p>私は団体として出席しているので、団体として、例えば農業を取り巻く情勢の中で環境について困っていることや、市民としての環境に対する意見などを伝えることが役割だと考えます。</p> <p>会議の時間については文書で40分程度という時間が定められています</p>

<p>事務局</p>	<p>が、これから環境問題が重要視されていく中で、審議がしっかりとできるような時間配分を考えていく必要があるように思います。</p> <p>それによって私たち委員も、その会の中でどの程度意見を発言できる時間があるのか、おおよそ予測がつくため、通知の際には時間を記載するかと思いますが、その後の状況で時間等が変更になった際には、次第の中に終了時刻を入れていただいて、効率的に会が運営できるようにしていただきたいと思います。</p> <p>本日については、審議事項が無いため、短時間の指定をさせていただきました。</p> <p>次回以降の審議については、概ね1時間半から2時間程度の時間を想定しておりますが、今後はその都度、終了時刻を提示しながらやっていきたいと考えております。</p>
<p>依田委員</p>	<p>環境基本計画について、市民にもっとアピールをした方が良いのではないかと思います。</p> <p>実際に計画を運用し、課題を解決していくのは行政の役割ですが、市民としても自分事として捉えてもらうことが必要だと思いますので、ぜひアピールの仕方も考えていただきたいです。</p> <p>そうした考えが市民全体に広がり、自分たちの住んでいる環境をきれいに保つことが出来る、ということを進めていければ良いのではないかと考えます。</p>
<p>平林会長</p>	<p>どのように市民に理解をしていただくか、一緒に協力し、検討してもらえるかという内容が、環境基本計画の第5章に書かれています。</p> <p>そこに掲げてある数値目標が良いか悪いか、広報の仕方についてもっとこうしたほうが良い、なども含めて見ていただければと思います。</p> <p>また、答申案を作成する際には、市民からの意見をパブリックコメントで2回いただく機会があります。</p> <p>そこで何の反応もないということになると、ほとんど市民は知らないということになるため、どんなにここでクオリティの高い議論をしても意味がなくなってしまいます。</p> <p>いかにして、この計画を実働あるものとして市民に理解をしていただいて、協力しようと思っただけ協力していただけるかというところが一番の肝となります。</p> <p>そういったところも含めて見直しのご意見をいただければと思います。</p>
<p>小宮山委員</p>	<p>次回以降は会の時間を1時間半から2時間ということですが、朝9時半から始まって11時に終了するということになる、中途半端であるように思います。</p> <p>午前中であれば終了をお昼にして少し時間を取っていただき、午後から</p>

平林会長	<p>であれば1時頃から開始するなど、開始時間と終了時間を、時間配分と併せて有効に設定していただけるとありがたいです。</p> <p>他に何かご意見等ありますでしょうか。</p> <p>それでは、他にご質問等がないようですので、以上で議長の務めを終わらせていただき、本日の環境審議会については終了とさせていただきます。</p> <p>お忙しいところお集りいただきありがとうございました。</p> <p>またよろしく願いいたします。</p> <p>事務局お願いします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日の会議はこれをもって終了といたします。</p> <p>大変ありがとうございました。</p>